

## 大阪府「男女いきいきプラス」事業者に認証

～ 女性活躍の推進などに積極的に取り組む ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、10月1日、大阪府の「男女いきいき・元気宣言」事業者としての登録を経て、「男女いきいきプラス」事業者に認証されました。

同認証は、大阪府が働く場における男女共同参画に向けた取り組みを進め、男性も女性もいきいきと働くことのできる元気な企業等を「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その次のステップとして、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定等を実施している企業等を「男女いきいきプラス」事業者として認証する制度です。

当金庫は、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を平成28年3月に策定し、その後も継続して行動計画を定めその実績を公表しています。同計画の実績や金庫内での取り組み等により、厚生労働大臣から「えるぼし」（認定段階2）の認定、大阪市から「女性活躍リーディングカンパニー」の最高レベル「二つ星認証企業」の認証、次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の「認定（くるみん）」を取得しています。

当金庫は今後も、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、誰もが仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場の実現に向けて取り組んでまいります。

## （登録の要件）

- 以下のうちいずれかに取り組んでいること
1. 女性の能力を活用するための取組
  2. 男性の育児参加を支援するための取組
  3. 仕事と家庭・その他活動が両立できるようにするための取組
  4. 男女がともに働きやすい職場づくりのための取組

## （認証の要件）

- 以下の項目の全てを満たすこと
1. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届出していること
  2. 厚生労働省ホームページ「女性の活躍推進企業データベース」で、一般事業主行動計画を公表していること
  3. 上記ホームページで、女性の職業選択に資する情報の公表を、全14項目中8項目以上実施していること



「男女いきいき・元気宣言」  
シンボルマーク



「男女いきいきプラス」認証  
シンボルマーク

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

